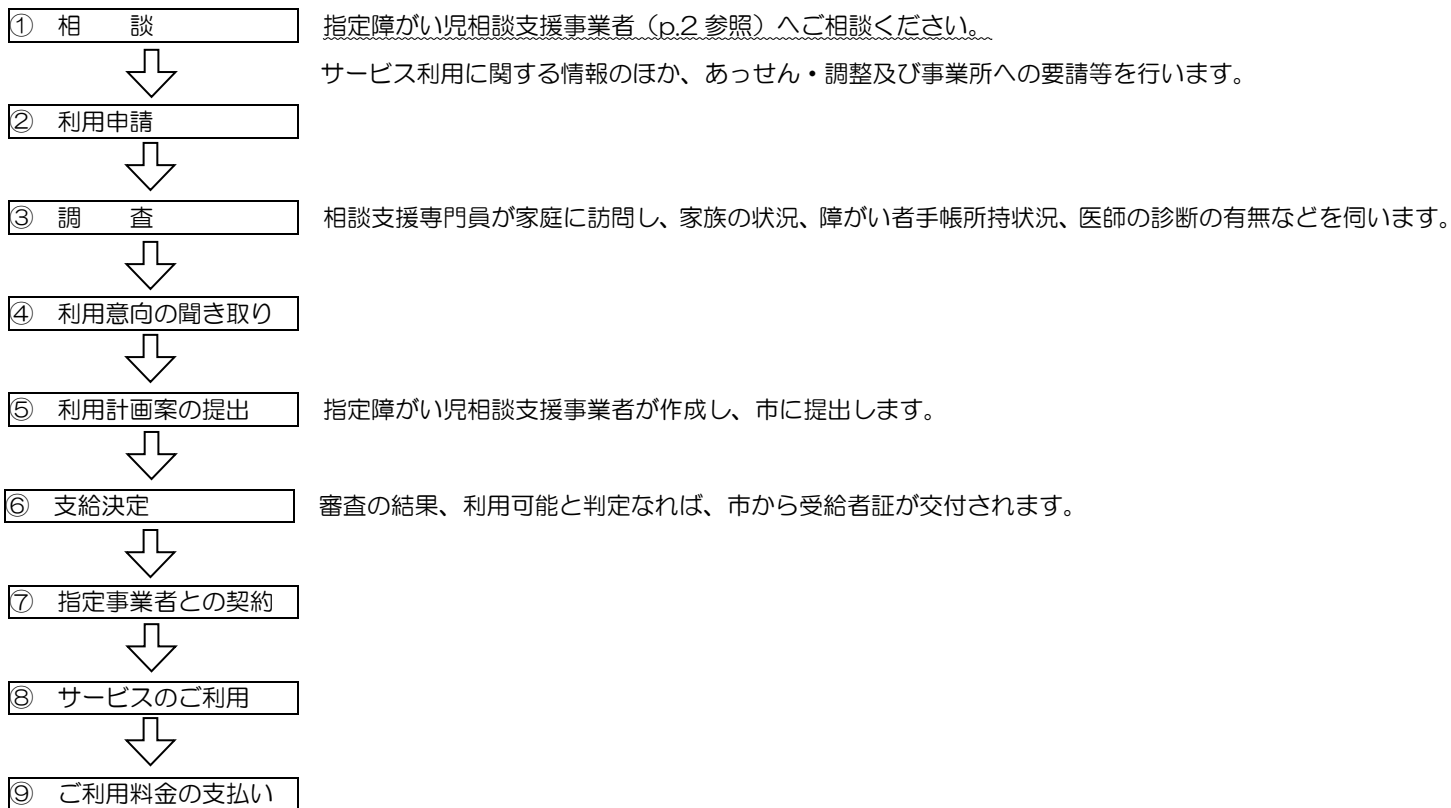


# ☆☆☆児童(障がい児)サービスガイド☆☆☆

【問合せ先】山形市障がい福祉課

2階28番窓口 ☎023-641-1212 内線589・590

## 1 サービス利用までの流れ



※その後、一定の期間ごとに、お子さんの生活実態と利用中のサービスが適正であるか検証します。利用中のサービスが生活実態に即していない場合は、「サービス等利用計画」を変更するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行います。また、新たな支給決定又は支給決定の変更が必要な場合は、その申請の勧奨を行います。

## 2 利用者負担の仕組み

利用料については、利用する回数・曜日などにより異なります。サービス量に応じた10%の定率負担と所得に応じた月額上限の設定により、下表のように4区分に決定されます。なお、所得を判断する際の世帯の範囲は、原則として保護者の属する住民基本台帳での世帯となります。

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯	0円
一般1	市町村民税課税世帯(所得割28万円(注)未満)	4,600円
一般2	上記以外	37,200円

※利用者負担は、原則サービス費用の10%ですが、世帯の課税状況や「多子軽減措置」の適用により、第2子は5%、第3子以降は無償となる制度があります。

※同一世帯で複数の利用者がある場合等は、申請により一部自己負担額が戻る制度があります。

※3歳になって初めての4月1日から小学校入学前までの障がい児については、児童発達支援等利用者負担が無償となります。詳しくは障がい福祉課窓口までお問い合わせください。

### 3 事業所一覧

#### ■指定障がい児相談支援事業者

専門的な知識と資格を持った相談支援専門員が、お子さんのサービス利用をサポートします。

相談支援に係る費用は全額公費負担となりますので、無料でご利用いただけます。

事業者の名称	事業者の所在地	電話番号
ゆあーず	山形市宮町 1-3-36	023-666-8381
山形市社会福祉協議会障がい者相談支援センター	山形市城西町 2-2-22	023-646-5660
地域活動支援センター おーる	山形市城南町 2-4-25	023-647-4266
相談支援事業所 まんさく	山形市蔵王半郷 1366-2	023-688-3531
山形コロニー相談支援センター	山形市桜田南 1-19	023-641-2626
向陽園地域生活支援センター心音	山形市江俣 1-9-26	023-679-3244
相談支援事業所 ちゃお	山形市あこや町 3-11-7	023-615-8680
相談支援センター 彩祐結	山形市嶋南 3-4-32	023-665-0308
指定相談事業所エッセンシャルケアセンター	山形市城西町 2-2-60	023-679-4221
指定相談支援事業所すげさわの丘「ふらっと」	山形市すげさわの丘 727-47	023-643-6160
障害者相談支援事業所 いきいきの郷	山形市大字成安 425-2	023-666-6083
相談支援事業所 山形県リハビリセンター	山形市大字大森 385	023-686-3722
ワクワク相談支援事業所	山形市小荷駄町 2-7	023-623-6622
そうだんのへやバンビーナ	山形市若宮 4-5-11	070-1273-7796
相談支援事業所 かけはし	山形市上町 1-8-17 303	023-666-4154

#### ★児童通所給付費

※サービスに係る利用者負担は、所得に応じて、一月における利用者負担の上限額が設定されます。

サービスの種類	内容
児童発達支援 (対象：未就学児)	施設において、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。
医療型児童発達支援 (対象：未就学児)	上肢、下肢又は体幹の機能の障がいのある児童に、医療機関で児童発達支援に係るサービスの内容にあわせて、治療を行います。
放課後等デイサービス (対象：就学している児童・生徒)	学校に就学している児童につき、授業の終了後又は休業日に、施設において生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。
保育所等訪問支援 (対象：保育所・学校に在籍している児童)	保育所等に通う児童につき、その保育所等に訪問し、他の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。
居宅訪問型児童発達支援 (対象：未就学児・就学している児童・生徒)	居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

#### ★指定障がい児通所支援事業者

※山形市を営業地域としている主な事業者

事業者の名称	事業者の所在地	電話番号	サービスの種類
指定児童発達支援事業 ひよこ教室	山形市蔵王半郷 1366-2	023-688-3531	児童発達支援
指定放課後等デイサービス 風の子	山形市蔵王半郷 1366-2	023-688-3531	放課後等デイサービス
福祉型児童発達支援わかこまくさ学園	山形市蔵王半郷 1366-2	023-688-3531	児童発達支援
放課後くらぶ・ぐ〜	山形市鉄砲町 3-1-31	023-624-4131	放課後等デイサービス
ワクワクひろば	山形市小荷駄町 2-7	023-623-6622	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
ワクワクひろば泉	山形市泉町 5-20	023-622-8912	放課後等デイサービス
児童デイサービス月のひかり	山形市飯田西 4-3-2	023-665-5385	放課後等デイサービス

事業者の名称	事業者の所在地	電話番号	サービスの種類
山形ひかり学園	上山市金谷字金ヶ瀬1111	023-672-2377	児童発達支援 保育所等訪問支援
アーチ	山形市印役町1-2-38 リバーサイドアメニティ1階B	023-679-5403	児童発達支援 居宅訪問型児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
アーチ天童	天童市駅西2-8-32-101	023-679-5442	児童発達支援 放課後等デイサービス
アーチ鈴川	山形市花楸1-21-8	023-666-5392	児童発達支援 放課後等デイサービス
音楽なかま プリモ (アンジェリ)	山形市あこや町1-4-4	023-679-4045	児童発達支援 放課後等デイサービス
セカンドハウス彩祐結 嶋南の家	山形市嶋南3-4-3	023-665-0307	児童発達支援 放課後等デイサービス
セカンドハウス彩祐結 江南の家	山形市江南4-2-14	023-674-6646	放課後等デイサービス
山形県立こども医療療育センター	上山市河崎3-7-1	023-673-3366	児童発達支援 医療型児童発達支援
まなびのへやバンビーナ吉原	山形市若宮3-1-5	023-664-1735	児童発達支援
まなびのへやバンビーナ松原	山形市大字松原800-5	023-674-6105	放課後等デイサービス
山形地域福祉事業所 陽だまりクラブ	山形市美畑町11-28	023-622-4775	放課後等デイサービス
山形コロニー シード	山形市桜田南1-19	023-665-1414	放課後等デイサービス
山形コロニー ういる天童	天童市芳賀外南一丁目8-15	023-673-0313	児童発達支援
山形コロニー シード天童	天童市大字高揃1751番地8	023-679-3255	放課後等デイサービス
POCCO やまがた かじょう	山形市城北町1-9-7	023-647-6550	放課後等デイサービス
POCCO かみのやま	上山市旭町2-3-3	023-666-6164	放課後等デイサービス
Harmony	天童市北久野本2-2-7	023-665-1747	放課後等デイサービス
Harmony山形	山形市印役町4-2-18	023-673-9795	放課後等デイサービス
Harmony天童	天童市久野本3-10-17	023-666-6906	放課後等デイサービス
Harmony天笑	天童市久野本2-7-11	023-674-9778	放課後等デイサービス
Harmony天天	天童市本町2-5-8	023-615-8757	放課後等デイサービス
Harmony城西	山形市城西町4-3-19 1階	023-616-5511	放課後等デイサービス
めぐるの森	天童市石鳥居一丁目3-9	023-674-9255	放課後等デイサービス
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」山形錦町校	山形市錦町11-12 M' D' I' 1FB号	023-674-0300	児童発達支援 放課後等デイサービス
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」山形南栄校	山形市南栄町一丁目7-19 グァデビル2FB	023-674-6577	児童発達支援 放課後等デイサービス
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」山形松波校	山形市松波2-5-17 オフィス田代2階	023-666-3344	児童発達支援 放課後等デイサービス
こどもサポート教室「クラ・ゼミ」天童校	天童市東芳賀3-3-11	023-665-5611	児童発達支援 放課後等デイサービス
児童発達支援教室 ドレミ	山形市馬見ヶ崎二丁目3-20	023-679-5705	児童発達支援 放課後等デイサービス
アバンツアーレスポーツやまがた	山形市馬見ヶ崎一丁目7番23号	023-666-6157	放課後等デイサービス
アバンツアーレスポーツやまがた 第2	山形市松波四丁目2番19号	023-615-8774	児童発達支援 放課後等デイサービス
ちゃお	山形市あこや町三丁目11-7	023-615-8680	放課後等デイサービス
リトルちゃお	山形市あこや町三丁目17-6	023-666-7499	児童発達支援 放課後等デイサービス
ほっぴ	山形市籠田一丁目2番29号	023-687-0700	児童発達支援
ぽこ・あ・ぽこ	上山市弁天2-1-19-7	023-665-1251	放課後等デイサービス

事業者の名称	事業者の所在地	電話番号	サービスの種類
ふぁーすと・すてっぴ	上山市十日町9-8	023-665-5321	放課後等デイサービス
ことばのデイルーム奏	山形市吉原三丁目1番5号	023-673-9681	共生型児童発達支援 共生型放課後等デイサービス
すこやか子ども教室	山形市小白川町五丁目4-14	023-664-1372	放課後等デイサービス
Be すまいる	山形市あかねヶ丘1-17-13	023-615-9315	放課後等デイサービス
おれんじ学園かみのやま	上山市二日町10-25 二日町プラザ2階	023-676-6162	児童発達支援 放課後等デイサービス
おれんじ学園やまがた	山形市東原町3-4-8	023-673-9388	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
天童児童発達支援センターつぼみ	天童市大字矢野目2215-2	023-665-0601	児童発達支援
アトチャイルド 77 SED スクール山形城西	山形市城西町4-3-23 ダイヤ4城西町1F	023-664-0027	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
ぱずる	山辺町大字山辺2911-7	023-615-8845	放課後等デイサービス
らいとはうす山形	山形市東青田1-12-8	023-616-4537	放課後等デイサービス
ハートテラス	天童市長岡北1-2-27-102	023-665-5710	放課後等デイサービス
ハートテラス本町	天童市本町2-5-3	023-666-4156	放課後等デイサービス
ハートテラス山形	山形市七日町3-4-9 2F	023-666-6537	放課後等デイサービス
キッズサポートていーだ	山形市鈴川町3-4-8	023-679-5939	児童発達支援 放課後等デイサービス
キッズサポートていーだ南栄教室	山形市南栄町1-7-19 1階南	023-616-5535	児童発達支援 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
ミライスクール深町校	山形市深町1-2-5 1F	023-616-7840	放課後等デイサービス 保育所等訪問支援
こどもリハビリデイサービスゆめ希	山形市馬見ヶ崎3-21-11	023-676-8607	児童発達支援 放課後等デイサービス
コペルプラス山形教室	山形市浜崎76-1 2F	023-676-9311	児童発達支援
スパークランド山形	山形市花楸1-21-15	023-676-5025	児童発達支援 放課後等デイサービス

★重症心身障がい児を受け入れている事業者

※詳しくは各事業者または相談支援事業者にご相談ください。

事業者の名称	事業者の所在地	電話番号	サービスの種類
山形県立こども医療療育センター	上山市河崎3-7-1	023-673-3366	児童発達支援 医療型児童発達支援
セカンドハウス彩祐結 嶋南の家	山形市嶋南3-4-3	023-665-0307	放課後等デイサービス
まなびのへやバンビーナ吉原	山形市若宮4-5-11	023-664-1735	児童発達支援
まなびのへやバンビーナ松原	山形市大字松原800-5	023-674-6105	放課後等デイサービス
こどもリハビリデイサービスゆめ希	山形市馬見ヶ崎3-21-11	023-676-8607	児童発達支援 放課後等デイサービス

## ●介護給付費

※サービスに係る利用者負担は、所得に応じて、一月における利用者負担の上限額が設定されます。

事業名	内容
居宅介護（身体介護中心）	自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護等を行います。
居宅介護（通院等介助）	通院等介助（通院等又は官公署若しくは相談支援事業所への移動（公的手続又はサービス利用のための利用に限る。）のための屋内外における移動等の介助又は通院先での受診等の手続、移動等の介助）を行います。
短期入所	介護する人が病気の場合などに、施設にて、短期間、夜間も含め、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
同行援護	視覚障がいにより、移動が著しく困難な人に、外出時に同行して、必要な情報の提供、移動の援護等を行います。
行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護等を行います。

## ◆地域生活支援給付費

事業名	内容
移動支援（個別支援）	社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出（通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日（8時間）の範囲内で用務を終えるものに限り、）の際の移動の支援を行います。ただし、介護者が付き添えない場合に限り、
生活訓練等	施設にて、主として昼間において日常生活上必要な訓練・指導等を行います。
日中短期入所	施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ又は食事の介護等を行います。ただし、宿泊を伴わないものに限り、
タイムケア	学校、施設等の授業等の終了後及びそれらの休業の日並びに長期休暇の期間において、活動の場を提供します。 障がい児又は発達障がい児のうち中学校若しくは高等学校に在籍する者又は障がい児の訓練等を目的とした施設に通所する15歳以上18歳未満の者に限り、（ただし、18歳以上であって、当該学校に在籍している間における当該在籍している者を含みます。）
訪問入浴	身体障がい者・児の居宅を訪問し、浴槽を提供して行う入浴のサービス。 ただし、身体障がい児に関しては、成人と同様の体格で居宅介護等のほかのサービスを利用している入浴が困難な児童に限る。

※記載の内容は令和5年4月1日現在のものです。記載内容が変更される場合がありますので、詳細は各事業所等へご確認ください。

### 各事業所の詳細は

#### 「障がい福祉サービス等事業所ガイド」をご覧ください

山形市内及び市近郊のサービス事業所の事業内容や特色などを一冊にまとめましたので、ぜひご活用ください。

本ガイドは下記の場所または山形市公式ホームページでご覧いただけます。

○山形市役所2階 障がい福祉課28番窓口

○指定障がい児相談支援事業所

※本ガイドの配布は原則行っておりませんので、ご了承ください。

